

✿ 令和8年度長井市職員採用試験 受験案内

保健師【社会人経験】試験

◇第1次試験・受付期間◇

○第1次試験（書類選考） 令和8年10月上旬

○受付期間 令和8年9月1日（火）午前8時30分

～令和8年9月30日（水）午後5時15分

（申込受付期間内に長井市が受信したものに限り有効）

申込みは原則、インターネットによる申込みとし、「やまがたe申請」から受け付けます。インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、令和8年9月18日（金）午後5時までに総務課職員係（TEL 0238-84-2111）にお問い合わせください。

1 募集職種及び採用予定人員

保健師【社会人経験】

※「行政・土木(大学卒業程度)」及び「保健師（社会人経験）」合計で若干名採用予定

2 受験資格

試験区分	受 験 資 格	
保健師 (社会人経験)	次のア、イの両方を満たす者 ア 昭和57年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者で、保健師の免許を有する者 イ 次のいずれかを満たす者 ①令和9年3月31日までに正規職員の公務員として、一つの勤務先で保健師業務の職務経験を7年以上有する者（学歴は不問） ②令和9年3月31日までに正規職員の公務員として、複数の勤務先で保健師業務の職務経験を通算7年以上有し、そのいずれかで5年以上継続している者（学歴は不問）	採用後、長井市内に居住できること

○「正規職員の公務員」には、フルタイムで雇用期間の定めがない雇用形態を指します

○「職務経験」には、1週間の所定労働時間が30時間以上の勤務を1年以上継続した期間が該当します。職務経験が複数ある場合は、通算することができます

○休業等（育児休業、介護休業、傷病休業等）により業務に従事しない期間が1か月以上ある場合は、その期間は職務経験に通算できません

○最終合格決定後、職務経験期間確認のため、職歴証明書を提出いただきます

○次のいずれかに該当する方は受験できません。

① 日本国籍を有しない者

② 地方公務員法第16条に該当する者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

・長井市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、または加入した者

3 試験期日等

試験	試験日	種 目	時 間	試験会場
第 1 次	令和 8 年 1 0 月上旬 ※ 1 0 月中旬に結果通知	書類選考	第 1 次試験合格者に通知	
第 2 次	令和 8 年 1 1 月上旬予定	人物試験		

4 試験の内容

試験区分	試験科目		試験の内容
保健師 (社会人経験)	1 次	書類選考	「やまがた e 申請」、「自己 P R シート」及び「職務経歴書」による職歴等の確認
	2 次	個別面接試験	口述による個別面接試験

※ 2 次試験の試験日は 1 次試験合格通知の際にお知らせします。

5 試験の可否について

合格者は、書類選考及び個別面接の結果を総合して得られた成績に従い決定されます。なお、第 1 次試験には、職務経験に応じた合格基準があり、基準に達しない場合は不合格となります。第 2 次試験の人物試験は、特別職（市長、副市長、教育長）以外の、複数の面接官による面接試験を行います。

6 受験手続

原則、インターネットによる申込みをお願いします。インターネットによる申込みが不可能な場合は、令和 8 年 9 月 1 8 日（金）までに総務課職員係（TEL 0238-84-2111）にお問い合わせください。

- ① 申込方法 市ホームページに掲載している「長井市職員採用試験インターネット申込手続ガイド」をご確認の上、「やまがた e 申請」にてお申込みください。なお、受験申込者のインターネット環境の不具合等により生じた事故については責任を負いません。

※「自己 P R シート」及び「職務経歴書」のデータを添付のうえ申込みしてください

※「自己 P R シート」及び「職務経歴書」は P D F に変換しないでください

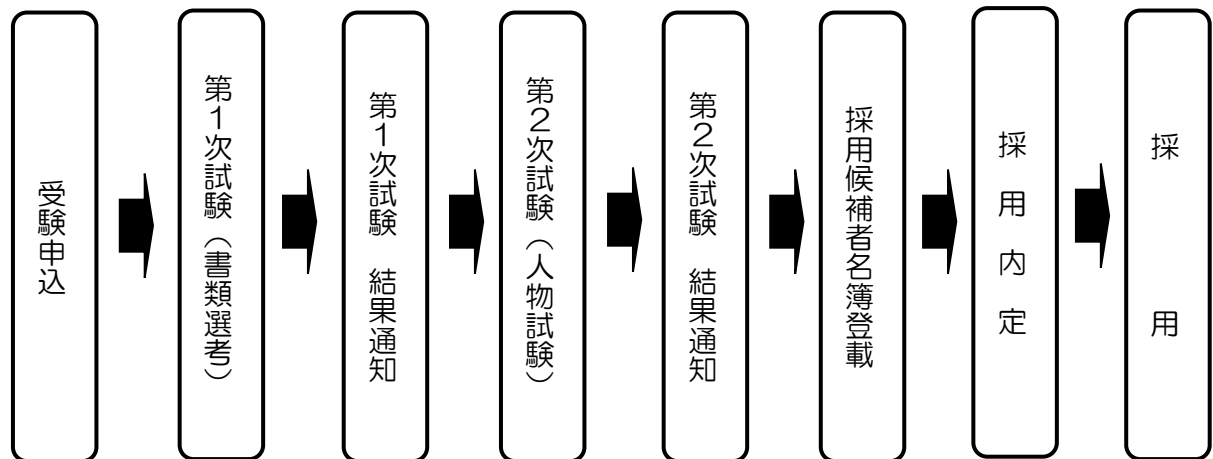
- ② 受験申込～書類選考結果の交付について 受験申込の受理後、受理メールを送付します。その後、10月上旬に書類選考を実施し、郵送にて結果をお知らせします。結果通知に記載の期間中に「やまがた e 申請」にて受験票の交付を行いますので、ダウンロードして印刷し、**受験申込書及び受験票に署名、本人の顔写真を貼付して、保健師免許証の写しと併せて第 2 次試験当日にご持参ください。**当日、受験申込書に顔写真が無い場合は、受験できませんのでご注意ください。

7 選考結果の通知

第1次試験の合格発表 10月中旬 最終合格者の発表 12月中旬予定

8 受験申込から採用まで

二次試験合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、その後、特別職（市長、副市長、教育長）との採用面接を経て採用が決定されます。採用時期は、令和9年4月1日の予定です。



9 学校設置者及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律について

令和8年12月25日施行予定の「学校設置者及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下、「こども性暴力防止法」という。）に基づき、対象業務に従事するにあたっては、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、対象業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、あらかじめ採用までの過程において、特定性犯罪の前科の有無を確認します。なお、提出書類等に重大な虚偽や秘匿等が判明した場合には、採用されないことがあります。

10 勤務条件等（今年度4月1日現在）

① 給与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。

職務経験7年（大卒程度）	281,200円	各人の経歴により異なります。
--------------	----------	----------------

このほか期末勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、時間外勤務手当、通勤手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

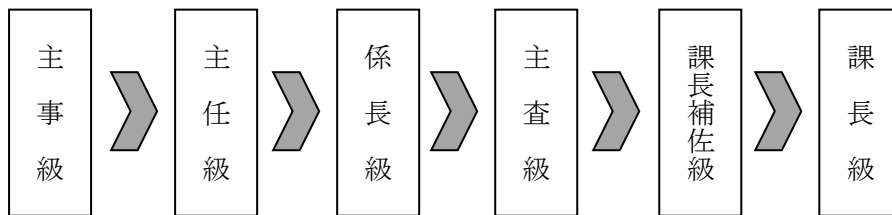
② 勤務時間と休暇

勤務時間は一週間当たり38時間45分で、月曜日から金曜日まで午前8時30分から午後5時15分までとなっています。

休暇は年20日（新規採用年は15日）の年次有給休暇のほか、特別休暇が定められた期間有給で与えられます。

③ 昇任制度

最初は、主事又は技師として採用され、その後は能力や勤務成績、経験年数など総合的な評価により、上位の職へ昇任することができます。



1 1 お問い合わせ

職員採用試験についてのお問い合わせ先は、総務課職員係（TEL 0238-84-2111）に照会してください。